

平成29年度事業計画

危険物保安技術協会は、昭和49年発生の瀬戸内海への重油流出事故を契機とした消防法の一部を改正する法律の施行により、市町村長等からの委託等を受けて、石油等の危険物を貯蔵する屋外タンク貯蔵所の安全に係る技術審査等を公正、中立の立場から行う専門的機関として昭和51年に設立されました。

平成29年度は、これまで培ってきた信頼と技術を基に、協会が有する専門知識、技術、経験を活用して、屋外タンク貯蔵所の技術審査等のもとより、危険物施設等の安全性に係る技術援助及び性能評価、運搬容器等の試験確認、診断業務、調査研究、講習会等の開催、さらには事故情報等の提供など、多様かつ広範にわたる各種業務の着実な展開に取り組み、引き続き、危険物施設等の安全の確保を図ってまいります。

1 特定屋外タンク貯蔵所等に係る受託審査

消防法の規定による市町村長等の委託に基づく1,000K1以上の特定屋外タンクの審査件数は、前年度予算対比111基減の1,092基と見込みました。また、準特定屋外タンク(容量が500K1以上1,000K1未満の屋外タンク)の審査件数は、前年度予算対比29基減の21基と見込みました。

審査区分ごとの基数内訳は、以下の表のとおりです。

(単位：基)

区 分	平成29年度 予算(案)	平成28年度 予算	差引増減
特定屋外タンク	1,092	1,203	△111
内			
設置審査	17	21	△4
変更審査	816	895	△79
保安審査	259	287	△28
準特定屋外タンク	21	50	△29
内			
設置審査	9	12	△3
変更審査	12	38	△26
計	1,113	1,253	△140

2 技術援助

屋外タンク貯蔵所の審査業務等を通じて培ってきた豊富なノウハウを活かし、事業者等の求めに応じて、危険物等の保安対策に係る、次のような専門技術的な課題について、支援を行います。

- (1) 特定屋外貯蔵タンクの開放周期の個別延長に関する技術援助
- (2) 準特定屋外貯蔵タンクに係る基礎・地盤やタンク本体の安全性に関する技術援助
- (3) その他、事業者が市町村長等の指導に従って行う安全確保のための措置についての技術援助をはじめ、危険物等の貯蔵、取扱い又は運搬の安全に関する幅広い範囲の技術援助

3 性能評価

消防法令に定める技術上の基準等において明確な判断基準が定められていない又は技術上の基準等と同等以上の性能を有することが必ずしも明確に判断できない危険物関連設備等の性能評価の業務を行います。

(主な業務)

- (1) 石油コンビナート等特別防災区域の特定事業所に備え付ける大型化学消防車等の評価
- (2) 縦置き円筒型地下貯蔵タンクの安全性に関する評価
- (3) 給油取扱所等での移動タンク貯蔵所からの荷卸しに関し危険物取扱者が単独で荷卸しする仕組みの評価
- (4) ナトリウム・硫黄電池の安全性に関する評価 など

4 試験確認等

- (1) 危険物等に係る事故の発生を防止するため、危険物の運搬容器や危険物等を取り扱う設備、機器の構造、性能等が所定の技術上の基準に適合しているかどうかについて、事業者の申請に基づき各種の試験を行い、確認(認証)をする業務を行います。この確認(認証)により、消防機関における許可等事務の合理化や使用者等における安全性の容易な確認に資することができます。

(主な設備、機器等)

- ①危険物運搬容器
- ②少量危険物タンク
- ③二重殻タンク
- ④固定給油設備及び固定注油設備
- ⑤セルフサービス方式の給油取扱所に設置される泡消火設備
- ⑥屋外貯蔵タンクの内部コーティング用塗料
- ⑦防油堤目地部補強材 など

(2) また、危険物等性状確認試験の受託や危険物データベース登録確認書の交付を行います。

5 診断業務

危険物施設等を有する事業所では、管轄する消防本部の指導のもと、ソフト及びハードについて様々な保安対策に取り組み、自主保安体制の充実を図り、安全の確保を行っています。

当協会では、これら危険物施設等を保有する各事業所の自主保安に対する取り組みについて、第三者機関として危険物施設又は特定防災施設若しくは自衛防災組織の維持管理等に関して、その実態を調査し、評価・診断することにより、自主保安体制の充実が図られるよう診断業務を行います。

また、診断業務を活用して、火災・爆発等又は危険物等の流出事故が発生した施設の再発防止対策等の安全確認など、各事業所の目的に応じた評価・診断も併せて行います。

6 調査研究

当協会は、長年にわたり培ってきた豊富かつ専門的なノウハウを駆使し、これまで、危険物等の保安の確保・向上に資する各種の調査研究を実施しており、各種の施策への反映、消防機関における保安指導や事業所等における保安業務の指針等に活用されております。

平成29年度は、これまで蓄積した知識、経験及び技術を最大限に活用し、自主研究として、FF二重殻タンクの安全性向上に関する検討などを引き続き実施するとともに、新たに地下貯蔵タンクの埋設施工に係る教育のあり方

に関する検討などを実施します。

7 講習会等の開催

当協会が実施しているセミナー・講習会について、研修内容を充実するとともに、きめ細やかな研修体系の構築を図ります。

① 防災管理研修等

- ア 危険物保安技術講習会
- イ 防災管理者・副防災管理者研修会
- ウ 危険物基礎研修
- エ 危険物施設総合研修訓練
- オ 出前出張研修

② 事故防止セミナー

- ア 危険物事故事例セミナー
- イ 危険物事故防止セミナー

③ 保安技術専門講習会

- ア 屋外タンク実務担当者講習会
- イ 屋外タンク貯蔵所の泡消火設備の一体的な点検に関する講習会
- ウ 屋外貯蔵タンクのコーティング管理技術者講習会
- エ コーティング上からのタンク底部板厚測定講習会
- オ 単独荷卸しに係る運行管理者等研修会

平成29年度は、これまで行われてきた研修プログラムの一層の充実を図り、更なる受講者の拡大に努めます。また、単独荷卸しの更なる安全確保を図るために、新たに「単独荷卸しに係る運行管理者等研修会」を開催します。

8 危険物等の保安技術に関する情報の収集・提供

以下のとおり、危険物等の情報収集や提供を行います。

- (1) 危険物総合情報システムの更なる充実等を図るため、国内の事故事例の収集・分析、技術情報等のデータの充実等を図ります。
- (2) ホームページを充実し、危険物等の保安技術などに関する幅広い情報を

国民等に提供するとともに、国民が直接使用する灯油用ポリエチレンかん及びガソリン携行缶の正しい取扱い等を記載したポスターの作成などを行います。

9 その他

引き続き、業務体制・事業実施の効率化に努めます。